

平成27年度さぬき市教育委員会第11回定例会会議録

1 日 時	平成28年2月23日(火) 開 会 午後1時30分 閉 会 午後2時56分			
2 場 所	さぬき市教育委員会会議室			
3 出席状況	出席委員	委員長	細川 哲士	
		委員	徳田 二三男 日向 和加子 得丸 慶子 岡 裕子	
		教育長	安藤 正倫	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	和田 浩二	
		教育総務課長	間島 憲仁	
		学校教育課長	谷 訓昌	
		生涯学習課長	中野 敏記	
		学校再編対策室長	石原 裕二	
		教育総務課副主幹	富田 和希(会議録調製者)	
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		平成27年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	議案第20号	地方自治法180条の2の規定に基づく協議について	原案可決	公開
日程第6	議案第21号	地方自治法180条の7の規定に基づく協議について	原案可決	公開
資料説明				
5 会議録署名委員	細川 哲士、日向 和加子			
6 特記事項	なし			
7 会議内容				
開 会				
教育総務課長	定刻が参りましたので、平成27年度さぬき市教育委員会第11回定例会を開会したいと思います。開会に当たり、委員長から御挨拶をお願いします。			
委員長	(あいさつ) それでは、開会します。			

	<p>本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。</p> <p>この議事日程について、資料説明4は、他の地方公共団体と協議により取得した人事に関連する情報を含む説明ですので、非公開とすべきと思います。</p> <p>ここでお諮りします。</p> <p>資料説明4は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに同意することに御異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、資料説明4は、資料説明8が終了した後に行うものとします。
日程第1 会期の決定について	
委員長	<p>日程第1「会期の決定について」に入ります。</p> <p>本会議の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
委員長	<p>日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。</p> <p>なおその効力を有するとされる従前のさぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に日向委員を指名します。よろしくお願いします。</p>
日程第3 平成27年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について	
委員長	日程第3「平成27年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について説明をお願いします。
教育部長	(会議録の説明)
委員長	本案について、御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 教育長の報告	
委員長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長に報告をお願いします。
教育長	<p>報告事項1 教育施設整備工事等請負契約の締結について (平成28年1月25日から2月22日までの間に締結した教育施設整備工事等の請負契約について報告した。)</p> <p>報告事項2 臨時職員の採用について</p>

	(前回報告後の臨時職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。)
委員長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	香川大学学生インターンシップ打合せとあるのは、どのような内容ですか。
教育長	香川大学教育学部から、本年4月から小学校での採用が内定し、インターンシップを希望する学生のうちさぬき市出身の者1名について、採用前に授業に対する技量や感覚を高めるため、2～3週間のインターンシップを希望する申出があったことから、これを受け入れることとしました。
委員	先月に続いて外国語指導助手との協議とあるのは、どのような内容ですか。
教育長	先月に中間面接に関する説明をした内容について、拠点校の校長を交えて意見交換をする場を設けたもので、より効果的でスムーズな英語教育を進めることと、今後もALTがやりがいを持って職務に励むことができるようにと考えてのものです。
委員	香教連大川支部人事要望協議及び香教組団体交渉に関し、交渉参加者の中にOBの方はいましたか。
教育長	香教連は、現職3名でした。香教組には、3人のうち2名が現職で、1名が書記次長という専従職員でした。
委員長	他に御質問、御意見等はありませんか。
委員長	御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第5 議案第20号 地方自治法180条の2の規定に基づく協議について	
委員長	日程第5、議案第20号「地方自治法180条の2の規定に基づく協議について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
学校再編対策室長	(議案の説明)
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	保育所に関することですが、教育委員会の協議、議決が必要ということですか。
教育長	行政の縦割りとも言われる法律上の権限に関し、幼稚園・保育所統合施設整備において、本来市長の権限に属する保育所に関する部分を、その垣根を越えて教育委員会に執行させたい旨の協議が市長からあったことから、これに同意するか否かについての議決が必要というものです。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第6 議案第21号 地方自治法180条の7の規定に基づく協議について	
委員長	日程第6、議案第21号「地方自治法180条の7の規定に基づく協議について」を議題とします。

	議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	先のことではあるが、施設一体型の幼保施設となった場合に、幼稚園訪問の際には、保育所部分も訪問し、指導することになりますか。
教育長	訪問の在り方については、認定こども園を視野に入れた整備を検討している津田地区幼稚園・保育所統合施設が平成31年度開園を目指していることから、それまでに検討を重ねていきたいと考えています。
学校教育課長	幼保連携型認定こども園は、市長の権限に属する一方、法律において教育委員会の積極的な関与が求められています。また、「保育所」とも異なり、「幼稚園」の要素も持ち合わせたものであるので、今後、認定こども園が設置されることとなった場合にも、そこで提供される就学前の教育に対して、幼稚園訪問のような訪問などの指導・支援を継続していくこととなると考えています。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。続いて、資料説明に移ります。
資料説明	
(1) 旧志度東中学校の学校備品等一般販売について	
教育総務課長	平成28年3月6日実施予定の旧志度東中学校の学校備品等一般販売の実施方法の変更について説明した。
(2) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
学校教育課長	1月31日現在の要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について報告した。
(3) 区域外就学等について	
学校教育課長	前回報告後の区域外就学等及び平成28年度就学予定分の区域外就学等状況について報告した。
(5) 平成27年度第2回さぬき市社会教育委員の会の会議結果について	
生涯学習課長	平成28年2月12日開催の平成27年度第2回さぬき市社会教育委員の会の会議結果について報告した。
(6) 第2次さぬき市生涯学習基本計画(案)について	
生涯学習課長	第2次さぬき市生涯学習基本計画(案)について報告した。
アンケートの設問の仕方、回答状況のグラフの表示方法に対する指摘や1月に策定された「さぬき市教育大綱」との整合性に関する意見があった。	

(7) 平成27年度第2回さぬき市図書館協議会の会議結果について	
生涯学習課長	平成28年2月8日開催の平成27年度第2回さぬき市図書館協議会の会議結果について報告した。
(8) 津田地区幼稚園・保育所統合施設計画図(案1・案2)について	
学校再編対策室長	旧津田中学校跡地において計画している津田地区幼稚園・保育所統合施設計画図(案1・案2)について説明した。
委員長	それでは、非公開説明に移ります。
(4) 県費負担教職員人事関係等の日程について	
学校教育課長	・・・(非公開事案の説明)・・・
○ 次回教育委員会定例会等の日程について	
	臨時会が平成28年3月8日(火)午後1時30分開会 定例会が平成28年3月22日(火)午後1時30分開会で決定した。
8 閉 会	
委員長	以上で平成27年度さぬき市教育委員会第11回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

平成28年3月22日

さぬき市教育委員会

委員長 (署名)

委員 (署名)